

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	9,005,756	10,647,856	25,629,359
経常利益 (千円)	1,940,709	2,082,273	4,233,255
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,345,130	1,432,053	2,883,201
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,412,644	35,215	5,847,880
純資産額 (千円)	44,524,540	48,005,281	49,089,605
総資産額 (千円)	59,639,278	64,390,310	64,700,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.38	54.60	109.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.69	53.76	108.36
自己資本比率 (%)	74.03	73.85	75.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、順調な世界経済や積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境など緩やかな回復が続きましたが、国際政治における不確実性の高まりなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

防災事業の分野では、首都直下地震や南海トラフ地震など大規模自然災害の発生の懸念に加え、糸魚川市大規模火災や九州北部豪雨では甚大な人的・物的被害が現に発生するなど、火災・風水害なども含めた防災対策の必要性があらためて認識されています。東京オリンピック・パラリンピックを見据えたテロなど特殊災害への対応にも迫られており、多発化・激甚化・多様化する災害に対する備えは急務であり、官民挙げての防災体制の確立がますます重要となっております。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、麻素材が市場に定着してきたこともあり、徐々にではありますが市場規模は拡大しております。また、耐熱、耐切創、高強力など優れた機能の特徴とする高機能繊維につきましては、防護服・産業資材ともに市場は横ばいの状況が続いています。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### < 防災 >

救助工作車、空港化学消防車および原子力発電所など大手民間企業向け大型防災資機材が売上を伸ばした結果、売上高は76億4千3百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

#### < 繊維 >

官公庁向け繊維資材が売上を伸ばした結果、売上高は28億6千万円（前年同期比107.0%増）となりました。

#### < 不動産賃貸・その他 >

不動産賃貸事業は概ね順調に推移しており、売上高は1億4千4百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は106億4千7百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は18億3千5百万円（同3.3%増）、経常利益は20億8千2百万円（同7.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億3千2百万円（同6.5%増）となり、前年実績を上回る業績を上げることが出来ました。

昨年度（平成29年度）からスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」に掲げた原子力発電所やコンビナートなど基幹産業を中心とした民需防災分野における防災・減災対策への対応や消防など官需防災における装備充実への対応などの主要テーマはいずれも大きく前進し、業績に貢献しております。

今後、更に水害対策として特殊車輛による消防防災への対応力を強化するとともに、先端的な商材による東京オリンピック・パラリンピックに向けたテロ対策などセキュリティビジネスを強化・発展させてまいります。

#### （2）財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が3億9百万円減少し、643億9千万円となりました。

これは主として、売上債権が増加した一方で、保有上場株式の含み益が減少したことなどによるものです。

負債は、繰延税金負債が減少した一方で、仕入債務の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ7億7千4百万円増加し、163億8千5百万円となりました。

純資産は、保有上場株式の含み益が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ10億8千4百万円減少し、480億5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は73.9%となりました。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

昨年度（平成29年度）からスタートさせた第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」では

災害の多発化・激甚化に備え 先進的防災事業を確立 社会や事業の安心・安全に貢献する！ を目標に、

1. 重大な原子力発電所災害を防ぐ安全対策の構築に貢献する
2. 基幹産業の災害対策・自主防災の装備充実に貢献する
3. 公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
4. セキュリティ分野に確固たる営業基盤を確立する
5. 当社事業の基盤である足元の事業を固め 更に磨きあげる

(1) 消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の

4事業分野で確固たる業界 1の地位を確立する

(2) 水害に備える消防防災の基本装備を刷新する商材を用意し その普及に努める

6. 収益力の持続的強化を目指す

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成26年3月27日開催の第88期定時株主総会および平成29年3月30日開催の第91期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様ご判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成32年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員ご地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルール<sup>1</sup>の制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（株主・投資家情報の「IRニュース一覧（2017年2月13日付け掲載）」）をご参照ください。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

（５）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,170,400	27,170,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,170,400	27,170,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	27,170,400	-	1,415,310	-	787,890

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 942,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,198,300	261,983	-
単元未満株式	普通株式 29,500	-	-
発行済株式総数	27,170,400	-	-
総株主の議決権	-	261,983	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 10	942,600	-	942,600	3.47
計	-	942,600	-	942,600	3.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,777,621	7,271,948
受取手形及び売掛金	10,723,769	12,429,718
有価証券	11,999,990	11,999,980
商品及び製品	4,449,834	4,122,902
仕掛品	1,148,171	906,561
原材料及び貯蔵品	607,274	578,258
繰延税金資産	222,890	291,483
その他	474,952	419,221
貸倒引当金	2,410	2,678
流動資産合計	36,402,095	38,017,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,881,377	1,856,989
機械装置及び運搬具(純額)	268,394	263,449
工具、器具及び備品(純額)	185,934	182,100
土地	261,480	272,080
建設仮勘定	569,379	601,082
有形固定資産合計	3,166,565	3,175,702
無形固定資産	27,788	28,284
投資その他の資産		
投資有価証券	24,726,478	22,738,516
繰延税金資産	35,399	37,480
その他	344,981	396,089
貸倒引当金	3,159	3,159
投資その他の資産合計	25,103,700	23,168,927
固定資産合計	28,298,054	26,372,915
資産合計	64,700,149	64,390,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,710,017	6,022,770
1年内返済予定の長期借入金	44,200	55,200
未払法人税等	733,735	655,201
役員賞与引当金	-	1,500
賞与引当金	-	131,165
資産除去債務	40,289	43,099
その他	1,180,250	1,247,492
流動負債合計	6,708,493	8,156,429
<b>固定負債</b>		
長期借入金	155,800	136,500
長期預り保証金	799,146	783,968
繰延税金負債	7,438,492	6,825,808
退職給付に係る負債	117,871	125,638
資産除去債務	67,370	33,316
長期末払金	323,370	323,370
固定負債合計	8,902,049	8,228,600
負債合計	15,610,543	16,385,029
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,415,310	1,415,310
資本剰余金	789,681	789,681
利益剰余金	30,100,480	30,483,424
自己株式	375,324	375,324
株主資本合計	31,930,148	32,313,092
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	16,682,658	15,268,164
繰延ヘッジ損益	26,285	26,489
その他の包括利益累計額合計	16,708,943	15,241,674
新株予約権	450,514	450,514
純資産合計	49,089,605	48,005,281
負債純資産合計	64,700,149	64,390,310

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	9,005,756	10,647,856
売上原価	6,295,140	7,851,109
売上総利益	2,710,616	2,796,747
販売費及び一般管理費	932,660	960,966
営業利益	1,777,956	1,835,781
営業外収益		
受取利息	73	75
受取配当金	165,275	219,572
持分法による投資利益	-	42
その他	5,563	36,061
営業外収益合計	170,911	255,752
営業外費用		
支払利息	690	1,164
租税公課	3,062	3,062
減価償却費	2,236	2,083
持分法による投資損失	1,127	-
その他	1,042	2,950
営業外費用合計	8,158	9,260
経常利益	1,940,709	2,082,273
特別損失		
固定資産処分損	2,759	-
特別損失合計	2,759	-
税金等調整前四半期純利益	1,937,949	2,082,273
法人税、住民税及び事業税	651,094	689,679
法人税等調整額	58,274	39,459
法人税等合計	592,819	650,219
四半期純利益	1,345,130	1,432,053
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,345,130	1,432,053

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	1,345,130	1,432,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,207	1,414,493
繰延ヘッジ損益	30,692	52,774
その他の包括利益合計	67,514	1,467,268
四半期包括利益	1,412,644	35,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,412,644	35,215

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	74,978千円	74,460千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	785,372	30	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,049,109	40	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の内訳 普通配当35円 記念配当5円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	7,489,304	1,381,702	123,436	11,314	9,005,756	-	9,005,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,127	7,527	4,200	-	26,855	26,855	-
計	7,504,431	1,389,229	127,636	11,314	9,032,612	26,855	9,005,756
セグメント利益	1,848,351	94,634	92,139	6,323	2,041,448	263,492	1,777,956

- (注)1. セグメント利益の調整額 263,492千円には、セグメント間取引消去376千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 263,868千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	7,643,167	2,860,486	122,877	21,325	10,647,856	-	10,647,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,056	17,264	2,610	-	20,930	20,930	-
計	7,644,223	2,877,750	125,487	21,325	10,668,787	20,930	10,647,856
セグメント利益	1,811,157	215,959	90,799	15,932	2,133,849	298,068	1,835,781

- (注)1. セグメント利益の調整額 298,068千円には、セグメント間取引消去 1,277千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 296,790千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円38銭	54円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,345,130	1,432,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,345,130	1,432,053
普通株式の期中平均株式数(株)	26,179,070	26,227,725
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円69銭	53円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	359,777	408,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。